

ごみダイエット推進員制度の終了について

【概要】

平成7年度から開始している、ごみダイエット推進員（以下、推進員）制度について、社会情勢の変化及び町内会・自治会の負担軽減を図るため、令和6年度末をもって制度を終了とします。

【背景】

- ◆これまで、推進員は、市の政策推進（ごみの減量化、資源化及び再利用等）や地域の情報発信のリーダーとして、活動していただいています。
- ◆制度開始当初は、最終処分場問題もあり、ごみの減量化、資源化は急務で取り組んでいました。
- ◆開始当初や平成13年のごみ分別変更時には、活躍いただいておりますが、近年は情報発信の発展もあり、活躍の場も少ない状況でした。
- ◆また、推進員とクリーンよこすか市民の会の活動を兼務をしている方は、5割を超えている状況です。（348名中178名兼務）
- ◆推進員を推薦できない町内会・自治会もある実情もあります。

ごみダイエツト推進員制度の終了について

<推進員への依頼事項(現状)>

- ・ごみ減量化の推進
- ・ごみの資源化、再利用の推進

- ・環境美化の推進

- ・ごみの減量化・資源化に関する情報の拡散
- ・施策PR活動への協力

<終了後>

1

「クリーンよこすか委員」での活動継続依頼

「(仮称)クリーンよこすか市民の会活動の手引き」
による情報提供

2

アプリやHP等各種媒体での周知(市実施)